



## 「長野県公共交通活性化協議会」の 地域別部会での協議が始まります

長野県では、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会を昨年11月に立ち上げ、事業者、市町村等と一体となり、官民連携による持続可能で最適な地域公共交通システムの構築を図るための検討を進めています。

今月から、それぞれの圏域の課題解決に取り組む地域別部会での協議が始まり、この度、長野地域部会が開催されます。

今後、その他の圏域においても順次開催されます。

開催日	時間	場所
令和4年1月13日(木)	10時~12時	長野県長野合同庁舎5階501~503会議室

※詳細については長野地域振興局企画振興課(TEL:026-234-9501)へお問い合わせください。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催日・開催方法が変更となる可能性があります。

### 信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

交通政策課交通企画係  
(長野県公共交通活性化協議会事務局)  
(課長) 小林 伸行  
(係長) 丸山 正徳 (担当) 唐澤 哲男  
電話 026-235-7015 (直通)  
FAX 026-235-7396  
E-mail: kotsu@pref.nagano.lg.jp